

主な内容

本号は14頁です

- 第6回市議会定例会
- 平成7年国勢調査について(概況)
- 国保・年金特集

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですめる交通安全
交通事故状況《11月》

- 発生件数 68 (累計 704 / 前年比+44)
- 死亡者 1 (累計 10 / 前年比 -1)
- 負傷者 75 (累計 760 / 前年比+46)

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社



「イサヨイシー、ヨイトマカー」と奴行列

11月23日は、西の京山口の三大祭のひとつ、古熊神社の「山口天神祭」。約600年前に大内弘世が京都の北野天満宮から勧請して以来といわれる伝統のお祭りです。

御神幸行列では、人気の花神子や稚児の宝恵籠に加えて、戦時中に中断した大人の奴行列が55年ぶりに復活。大殿地区の有志の人たちが「いさぎよく清い心でご奉仕します」という意味の掛け声とともに毛槍を振り、見物客をわかせました。

12/15
1995年No.1162

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。
(上段は、平成7年12月1日現在、下段は今年1月1日との比較)
※注 平成7年国勢調査の結果をもとに新たに推計したものです。



12月定例会
市議会

補正予算など 20議案を上程

平成七年第六回山口市議会（定例会）が十二月四日から十九日までの日程で始まりました。

初日に提案された主な議案は平成七年度補正予算に関する議案が三件、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例や山口市農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例など、条例に関する議案が四件。山口市リサイクルプラザ建設工事の請負契約の締結、嘉川小学校屋内運動場増設改築工事の請負契約の締結など事件議決が十三件。合わせて二十議案です。

また、人権擁護委員の推薦候補者についての諮問が二件、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告が一件ありました。

市議会の初日には佐内市長が国勢調査についての概況報告を行ったほか次の三点について報告しました。国勢調査の結果については三頁で詳しくお知らせしています。



議会初日に市政概況報告を行う佐内市長

市政概況報告

（仮称）財団法人山口市文化振興財団の設立について申し上げます。

本市における文化の振興を図り、市民の自主的かつ創造的な文化活動を支援・促進し、個性豊かな地域社会の形成と市民生活の向上に寄与することを目的といたしまして、平成八年度当初を目標に（仮称）財団法人山口市文化振興財団を設立する予定としております。この設立に関しまして、現在、寄附行為その他諸規程の準備を進めているところでございます。

山口市食肉センターの廃止およびこれに関連する民事調停事件について申し上げます。

当センターは、設置後約三十五年を経過しており、施設の老朽化も著しく、また、と殺方法も危険を伴う旧態依然のものであることから、関係者から当センターの建替え、移転等について要望されているところでございます。

この問題につきましては、数年來の検討課題として、山

口市食肉センター運営委員会におきまして、建替え、移転等をした場合の市財政に与える影響その他現在の使用状況等を踏まえまして、協議・検討を重ねてまいりました結果、当センターを廃止する方向で結論が出されたところでございます。

このことに関連いたしまして、当センターの運営組合と本市との間で廃止に伴う諸問題について協議を重ねてまいりましたが、合意に至ることができず、去る十一月二日、山口簡易裁判所に対し、当運営組合関係者十八名により、本市を相手方とした当センター廃止に伴う補償等を求める民事調停の申立てがなされたものでございます。

その経過につきましては、第一回目の調停が去る十一月十日に、第二回目と同月二十一日に行われ、その調停の場におきまして、調停委員会から議案第八号に示してあります調停案が提示されたところでございます。

このような経過から、この調停案を受諾することについて市議会の御議決を賜るため、この度、議案第六号その他関連議案と共に上程するに至ったものでございます。

鑄銭司郷土館において発生いたしました盗難事件について申し上げます。

この盗難事件は、去る十一月二十六日の日曜日に定時閉館し、職員が帰宅した後の午後七時四十二分に警備委託しております警備会社の警報機が異常を感知したため、直ちに、警備会社から110番通報され、十二分後には警察お

よび警備会社が現場に到着しておりますが、残念ながら犯人の捕捉には至らなかつたものでございます。

被害の状況でございますが、展示してございました江戸時代の万延天判をはじめとした二百六十数点の古銭が盗難に遭い、その被害額は購入時の価格で約八百万円となるものでございます。

なお、古銭の展示室につきましては、現在は、閉鎖しておりますが、市民の皆様には御迷惑をおかけしておりますが、一日も早く再開できま

すよう鋭意努力いたしておりますのでございます。

いづれにいたしましても、盗難や火災に対する予防につきましては、今後とも十二分に意を注いでまいり所存でございます。

メートルの建物を造ります。今年十二月から着工、来年五月完成し、操業開始の予定。株式会社友和YDC山口は家庭用品の卸売、簡易加工を主な業務とし、従業員は当初三十八人、最終七十人、年間総売上は約十億円を見込んでいます。投資額は約八億円。

鑄銭司団地は山陽自動車道山口南ICのすぐそばにあり交通の利便もよく、友和YDC山口は物流基地としての機能を持つということです。

株式会社友和が 鑄銭司団地に進出 山口市と協定調印

鑄銭司団地に株式会社友和（本社・東京都中野区、小林肇代表取締役）が進出することになり、十一月十四日、山口市から佐内市長、株式会社友和から小林肇代表取締役が出席、県の立会いのもと進出協定の調印



進出協定調印式

国勢調査

ご協力ありがとうございました

平成7年国勢調査について(概況)

平成七年国勢調査を十月一日現在で、九四六調査区について、八一〇人の調査員により実施しました。調査の概数が明らかになりましたので、お知らせいたします。

- 国勢統計区別(各地区別)の概数および平成二年国勢調査との比較は、下表のとおりです。
- (1)世帯総数は五万七千五百五十一世帯で、五〇九五世帯、一〇・九%の増加となり、平成二年の増加率九・〇%を上回る伸び率を示しています。
- (2)人口総数は十三万五千八百一七人で、六一二〇人、四・七%の増加となり、平成二年の増加率四・二%をわずかに上回る伸び率を示しています。
- (3)男女別では、男六万四九〇五人で、二六六三人、四・三%の増加、女七万〇六七六人で、三四五七人、五・一%の増加となっており、女の増加率が、男の増加率を上回っています。
- (4)世帯数と人口の増加率を比較すると、世帯数の増加率(二〇・九%)は人口の増加率(四・七%)の二倍を越えています。平成二年も同様の傾向がありました。増加率の差はさらにひらがってしています。これは、一世帯当たりの世帯人員数が次第に減少しつつある傾向がさらに進んでいることを示しています。
- (5)地区別人口では、旧市内の周辺地区の大内、宮野、吉敷、平川、大歳の各地区と



小鯖地区で増加が著しく、旧市内(大内、白石、湯田)地区では、湯田で多少の増加が見られるものの全体では減少しており、平成二年国勢調査時と同様に、中心部より周辺部へと人口や世帯の分布が移って行くいわゆるドーナツ化現象の傾向が依然として続いていることがわかります。

また、仁保及び南部地区(陶、嘉川を除く)では減少していますが、南部地区のうち前回も増加の陶地区につづき、嘉川地区が増加に転じ、平成二年国勢調査時と同様な減少傾向の中で多少なりともこれが緩和される兆しが見え始めたのではないかと考えられます。

○人口増加の理由については、今後の解析を待たなければなりません。県庁所在地として都市的機能が充実していること、交通網の整備により遠距離通勤が可能になったこと、企業誘致活動による成果、マンション建設ブーム等に起因して、あるいはこれらの要因の相乗効果により、人口が増加したのではないかと考えられます。

平成7年国勢調査概数 (国勢統計区別)

地区名	(世帯、人)											
	平成7年				平成2年				増減数		増減率(%)	
	世帯数(A)	総数(B)	男	女	世帯数(C)	総数(D)	男	女	世帯数(A)-(C)	人口(B)-(D)	世帯数(A)/(C)	人口(B)/(D)
大 殿	3,632	9,103	4,275	4,828	3,754	10,266	4,907	5,359	△ 122	△ 1,163	96.8	88.7
白 石	4,257	10,269	4,692	5,577	4,132	10,514	4,737	5,777	125	△ 245	103.0	97.7
湯 田	5,940	14,140	6,717	7,423	5,662	14,025	6,697	7,328	278	115	104.9	100.8
仁 保	1,097	3,904	1,818	2,086	1,131	4,104	1,950	2,154	△ 34	△ 200	97.0	95.1
小 鯖	1,612	5,428	2,529	2,899	1,380	5,067	2,337	2,730	232	361	116.8	107.1
大 内	6,214	18,341	8,861	9,480	5,162	15,991	7,736	8,255	1,052	2,350	120.4	114.7
宮 野	5,154	13,850	6,250	7,600	4,588	13,217	6,088	7,129	566	633	112.3	104.8
吉 敷	4,310	12,195	5,784	6,411	3,578	10,602	5,024	5,578	732	1,593	120.5	115.0
平 川	8,649	16,308	8,674	7,634	7,765	14,859	8,195	6,664	884	1,449	111.4	109.8
大 歳	4,582	10,743	5,258	5,485	3,576	9,442	4,533	4,909	1,006	1,301	128.1	113.8
陶 銭	867	2,889	1,352	1,537	786	2,804	1,313	1,491	81	85	110.3	103.0
司 田	982	3,755	1,872	1,883	890	3,773	1,823	1,950	92	△ 18	110.3	99.5
島 島	481	1,689	789	900	489	1,783	832	951	△ 8	△ 94	98.4	94.7
秋 徳	928	3,188	1,498	1,690	944	3,382	1,584	1,798	△ 16	△ 194	98.3	94.3
嘉 川	2,224	7,137	3,314	3,823	2,015	6,932	3,233	3,699	209	205	110.4	103.0
佐 山	786	2,642	1,222	1,420	768	2,700	1,253	1,447	18	△ 58	102.3	97.9
合 計	51,715	135,581	64,905	70,676	46,620	129,461	62,242	67,219	5,095	6,120	110.9	104.7

注) 1.平成7年国勢調査では、湯田地区と大歳地区の境界を一部変更したため、両地区の増減・増加率については単純比較できません。
 2.世帯数の中には、自衛隊、矯正施設の調査単位11を含みます。
 3.この数は概数であり、後日、総務庁統計局から公表される数と相違することがあります。

※ 参考 人口総数の推移

	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
人口	96,008人	99,660人	101,916人	98,977人	101,041人	106,099人	114,744人	124,213人	129,461人
増加率		3.8%	2.3%	△ 2.9%	2.1%	5.0%	8.1%	8.3%	4.2%

昭和十年十二月一日に上水道の給水を開始した山口市の水道事業が満六十歳を迎えました。山口市の水道事業は、二十一世紀に向けたライフラインとしての役割を十分に果たしていくために「安全でおいしい水」を「二十四時間安定して」「どこにでも」お届けできるように努めています。ここでは、現在の水道事業のしくみと、皆さんがお支払いになっている水道料金について、平成6年度山口市水道事業報告書をもとに説明します。



水道のしくみと水道料金

皆様にお支払いいただく水道料金で支えられている水道事業



水道事業のしくみ

水道事業は、独立採算で運営しており、主な収入は水道料金です。安全でおいしい水を安定してお届けするには、水源の確保や水道施設の拡充を行い、また水道管を新しく布設したり、古い管を新しくする工事をしなければなりません。これらの工事には多額の費用を必要としています。

山口市の水道料金

山口市の水道料金が高くなる要因には、市域が広く、民家が散在し水道施設の投資効率が悪いこと、また大口需要者が他都市に比べて著しく少なく約九七%が一般家庭であること。その一般家庭でも自

己の井戸を併用する方が多く一戸当たりの使用水量が他都市より少ないなどのためです。

低料金の都市では、大口需要者による料金で一般家庭の料金を低くしているなどの例があります。

また、自己水源で不足する水は山口・小郡地域広域水道企業団から受水しています。受水量は山口市水道局の総配水量の三二%を占め、その支払いは平成六年度だけでも約五億五千万円となり、支出の約二四%を占めています。しかし、昨年の記録的な干天猛暑にも水不足を避けられたように大切な水源なのです。

水道管を新しく布設したり配水池などの施設を作るために国から資金を借りています

が、その支払利息だけでも約四億九千万円となり、支出の約三二%を占めています。

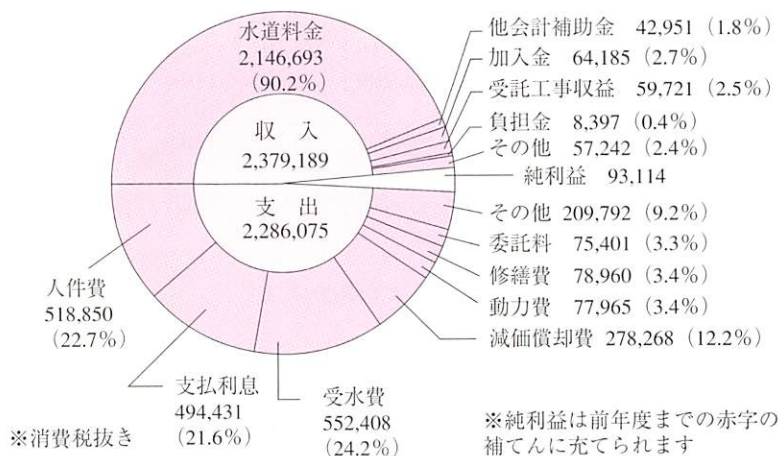
水道局では、人件費、物件費などの節減に努めるとともに、漏水防止対策など効率のよい配水に職員全員で取り組んでいます。また現在も計画に基づいて古くなった水源地施設の更新、古い管の布設替え、未給水地域への水道管の布設などを行い、皆様に二十四時間安定して「おいしい水」が供給できるように努めています。

山口市水道局職員数の推移

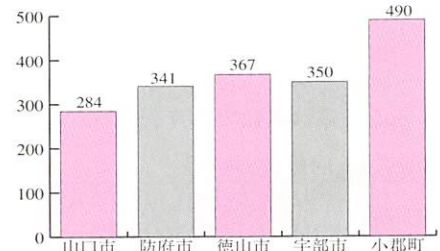
	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
職員数	72人	71人	71人	63人	64人

※平成7年度末の職員数は57人の予定です

平成6年度収入・支出図表 (単位：千円)



近隣市町村の一人一日平均使用水量 (単位：ℓ)



※一人一日平均使用水量 = 年間有収水量 ÷ 給水人口 ÷ 365日



市内ふれあい市の老舗
宮野ふれあい市

① J A 山口市宮野支所駐車場=宮野出張所の東約100m②村田至組合長、77人③毎週水曜日を除く毎日午前7時~12時、年末は28・29・30日開市「花や苗ものもたくさん出ますよ。お休みは水曜日だけ、明日も来てね」



1周年でさらに燃える
平川ふれあい市

①山口市農協Aコープ平川店駐車場そば②石光茂市組合長、47人③毎週火・木曜日の午前8時~12時半、年末は28日まで「11月9日に1周年記念セールをしたばかり。お客さんは地区内の方がほとんど。地域の女性同志の仲が良くなりました」



周防大橋の見える市
秋穂二島ふれあい市

①周防大橋二島側の幸崎公園横②藤村ツユ子組合長、16人③毎週水・土・日の午前8時~12時、年末は27日まで「二島は野菜どころ、種類が多いですよ。ヒジキやこれからは青ノリが出てきます」

朝の冷たい空気のなかに暖かい言葉が飛び交います。ひさしいねえ・ねえこれどうやって食べるぞ・これ見て・なんといいばい買うたね・白菜買ってかえって漬けようかあ・こりあ朝とってきたんよ、ホントちゃ・乗して帰っちゃげよーか

市内五か所の「ふれあい朝市」では、こんな調子でお客様さんとお店の人の会話が飛び交っています。野菜が新鮮と評判の市、組合員(生産者)にとっても、具体的な目標があつて励みになると好評です。



市内唯一の夕市もたつ
鑄銭司ふれあい朝市

① J R 四辻駅前 J A 山口市鑄銭司支所東側②原田進組合長、38人③毎週火曜夕市午後2時~5時半、金曜朝市午前8時~11時、年末は29日の定例市に続いて30日(午前8時~12時)に臨時市も「おかげさまで2回増築して市も広くなりました。場所柄、地元だけでなく小郡からのお客さんも多いです」

おはよう! ふれあい朝市です + 日曜朝市



葉ボタンのような白菜は「新あずま」。真ん中の黄色いところは生で食べられます。

小 鯖



市内一番の早起き市
小鯖ふれあい市

① J A 山口市小鯖支所=国道262号線八反田バス停交差点から入って小鯖小学校の前②藤井将美組合長、54人③毎週火・木・土曜日の午前6時~12時、年末は28・29・30日開市「たき火でお迎えます。山の幸のシタケやナメコもよく出荷します。これからは楡畑のソーメンも出ますよ。焼き芋があるのもここだけでしょう」



鑄 銭 司



宮 野



「この変わった形を持ってきたのは杉山さんです」と紹介された大根を持つお客さん。



平 川

二 島



+ ふれあい広場「日曜朝市」 十二月は「しめなわ朝市」

毎月第四日曜日の午前六時半から約二時間、パークロードの県立美術館前で開催されています。近郊市外の業者も出店し、野菜、海産物、加工食品、花、手作り衣料や自転車もあり朝市のデパート。今年二月からは音楽サークル(うたのポケット)がミニコンサート。音楽つきのちょっと贅沢な朝市です。十二月は二十四日の定例市を休み、時間も一時間延長して恒例の「しめなわ朝市」が二十九日(金)に。輪かざり、鏡もちなどの年末年始の必需品が並びます。山口市シルバー人材センターの会員が作られた「しめなわ」は「元氣なお年寄り」が作られたものだから縁起がいい」と好評です。なお、車でお越しのお客さんは最寄りの駐車場をご利用ください。

健康と幸せをささえる

国民健康保険

みんなの医療費を有効に

医療費の現状

平成六年度の国保の被保険者が、病气やけがをしたときにかかった医療費の総額は、百二十一億六千万円になっています。元年度は八十九億四

千万円であり、この五年間で三十二億円も増え、約一・三倍になりました。

また、この医療費の総額を被保険者の総数で割った一人当たりの医療費は六年度で約四十二万円になります。

増加する医療費の原因

五年度において、山口県は全国平均より三二パーセント高く、山口市は四一パーセントも高くなっています。

では、なぜ医療費が増えていくのでしょうか。次のような理由が考えられます。

■人口構造の高齢化

平成六年三月末の国保の高齢者の割合は、全国で二〇パーセントであるのに対して、山口市は三二パーセントと高齢化が進んでいます。

■医学・医療技術の進歩

医療技術の進歩・高度化によって、診療にかかる費用も増えています。

■成人病など

慢性疾患患者の増加
長期治療を必要とする成人病などの慢性疾患患者が増えています。

■医療のかかり方

何度も病院を変えたり、医師の指示に従わないなど、か

医療費の財源

皆さんが医療機関にかかり

国民健康保険（国保）は、皆さんが病气やけがをしたときの医療費を、お互いに負担する大切な制度です。

この医療費は年々増え続けています。このままでは国保の台所がパンクしてしまうおそれもあります。

ふだんから一人ひとりが健康に気をつけることにより、そのことが結果的に国保財政の健全運営にもつながります。

かり方によって医療費が増加しています。

全国より高い医療費

このように、一人当たりの医療費の差は、様々な要因が考えられますが、特に年齢構成に注目してみますと、年齢が高くなるにつれて医療費も増えています。

山口市の場合、高齢者の割合が多いので特にこの影響を強く受けています。

しかし、このような年齢構成の違いを除き、全国と同じ年齢構成で比較してみても、なお一人当たりの診療費は全国平均より一〇・六パーセント高い状況です。（平成五年度）

このような状況から、今年度、県より高医療費の市として準指定を受け、医療費の適正化を図ることが課題となっています。

窓口で支払うお金は「一部負担金」といい、そのときにかかった医療費の一部なのです。

国保の場合、皆さんが負担するのは三割（退職被保険者は二割）です。例えば皆さんが三千元（二千元）を窓口で支払ったとすると、実際にかかった医療費の総額は一万円になります。

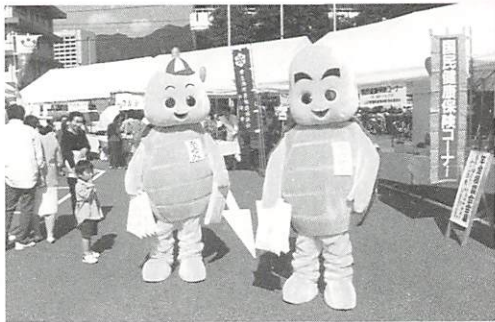
七割（八割）は国保が負担していますが、その財源は皆さんの納めておられる保険料や国庫金などでまかなっています。医療費が増えれば、それに伴って保険料も上がり、皆さん一人ひとりの負担も大きくなってしまいます。

医療費の有効な使い方を私たち一人ひとりが真剣に考えることが重要です。

医療費有効利用のために

医療費の有効利用のために私たちにできることはどんなことがあるのでしょうか。

- お医者さんのはしご受診（重複受診）はやめましょう。
- かかりつけ医を持ちましょう。
- 救急以外の時間外・休日受診は避けましょう。
- 定期的に健康診断を受けましょう。（国保では、外来人間ドックや歯科健診への助成をしていますのでご利用ください）
- このように、重複受診をしないよう心がけたり、健康管理に努めるなど、私たち一人ひとりの心がけ次第で医療費を有効利用することが可能となります。



十月十日の「ふれあい健康まつり」

保険証は大切に

国民健康保険（国保）に加入すると「国民健康保険被保険者証」が交付されます。保険証には、次の二つの大切な役割があります。

- ① 国保の被保険者であることの証明書
- ② 病院・診療所などで診療を受けるときの受診券

保険証の取り扱いについて
① 保険証を受け取ったら記載事項にまちがいないか確認しましょう。

- ② 必ず手元に保管しましょう。
- ③ 保険証の貸し借りはしてはいけません。
- ④ 他市町村へ転出したり、職

こんなときは必ず14日以内に届け出を

	こんなとき	必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	印かん
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印かん
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	印かん、保険証
	他の健康保険に入ったとき	印かん、国保と健保の保険証
	死亡したとき	印かん、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証
その他	保険証をなくしたとき (あるいは汚して使えなくなったとき)	印かん、身分を証明するもの
	住所、氏名、世帯主、続柄などが変わったとき	印かん、保険証
	修学のため、子どもが他の市区町村に住んで別の保険証が必要なとき	印かん、保険証、在学証明書
	退職者医療制度に該当したとき	印かん、保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証

場の健康保険に入ったときは必ず届け出をし、保険証を返却してください。

⑤ 保険証を紛失したときは、至急再交付の申請をしてください。

⑥ 長期の旅行や修学のために家族と離れて住むときは、申請すればもう一枚（遠学）保険証が交付されることがあります。

保険証は大切に保管し、正しく使います。

「ご注意ください!!」

国保加入の届け出が遅れると・・・

会社をやめたりして国保に加入しなければならぬとき、届け出が遅れると保険証の交付が遅れるうえに、その間の医療費が全額自己負担になります。資格を得た時点までさかのぼって保険料を支払わなくてはなりません。
※ 保険料は届け出た月からではなく、他の健康保険などがなくなり、国保の資格を得た月からかかります。

資格がなくなった
保険証を使用すると・・・

国保の資格を喪失した後、保険証を使用した場合は、国保が負担した医療費を全額返していただくことになります。

退職者医療制度ってなんだろう?

退職者医療制度は、退職して、被用者年金をもらっている七十歳（寝たきりなどのお年寄りには六十五歳）までの人の医療制度です。

対象となるひとは?

- ① 国民健康保険に加入している者が対象となります。
- ② 老人保健制度の適用を受けていない
- ③ 厚生年金や船員保険、各種共済組合などの、老齢（退職）年金または通算老齢年金の受給者で、被用者年金加入期間が二十年以上、または四十歳以降十年以上ある人

退職被保険者となる日は?

年金の受給権の発生した日が退職被保険者になる日です。年金をもらう手続きをすると年金証書が送られてきます。十四日以内に届けてください。

届け出に必要なもの

- 印かん
- 保険証
- 年金証書

お医者さんにかかるとき

窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提出して受診すると自己負担割合は次のようになります。
退職被保険者
（本人）
入院 二割
外来 二割
被扶養者
（家族）
入院 二割
外来 三割

特別療養費の支給

やむを得ない理由で、退職被保険者証を提出しないで診療を受け、三割の自己負担金を支払った場合、「特別療養費支給申請書」を提出すれば、退職被保険者の自己負担金（二割）との差額分（一割）の支給を受けることができます。

ワンポイント健康

かせ

朝夕の冷え込みが一層強まってきました。こんな季節には「かせ」に注意。

かせは、温度と湿度が低いときにひきやすいもの。寒くて空気が乾燥する冬は、ウイルスの繁殖に好都合なのです。また、わたしたちの体も、気道粘膜やそれを覆う粘膜の働きが寒さによって低下するため、ウイルスが侵入しやすい状態となっています。

そこで、外出から戻ったら必ずうがいをし、のどの奥から洗い流すようにしましょう。

また、規則正しい生活とバランスのとれた食事、そしてストレスを解消するための適度な運動なども、かせをひかないためには大切なことです。

しかし、どんなに気をつけていても、かせをひいてしまふことがあります。そんな時は次のようなことに気をつけましょう。

- ① 睡眠を十分にとりて安静にする。
- ② 水分を十分にとる。
- ③ バランスのとれた食事をすすめる。
- ④ 保温、保湿に注意をする。
- ⑤ タバコは控える。

老人保健

七十歳（一定の障害のある人は六十五歳）以上の人は、老人保健法による医療の給付を受けることになります。

ただし、国民健康保険および社会保険など何らかの保険に加入している人に限ります。該当する人は老人医療受給者証、健康手帳の交付を受け手続きをしましょう。

資格の開始

老人保健法による医療の開始は、七十歳の誕生日の属する月の翌月からです。

ただし、誕生日が月の初日（二日）の場合は、誕生日からの適用です。

お医者さんにかかるとき

健康保険証

老人医療受給者証

医療機関の窓口へ提示

一部負担金の支払い

外来 一か月 一、〇一〇円

入院 一日 七〇〇円

入院時食事療養費

一日 六〇〇円

（市民税非課税世帯の場合減額制度あり）

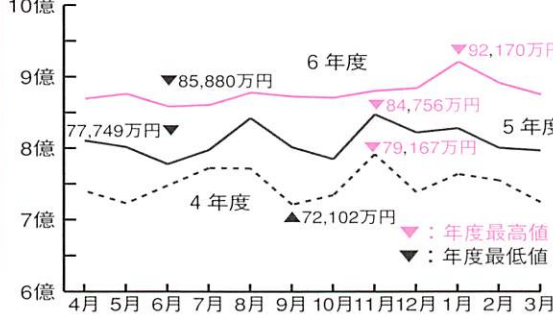
老人医療費は

毎年増加しています

平成六年度に山口市が支払った老人医療費は、百五億四千万円です。一人平均になると約七十七万二千円になります。これを前年度と比較すると八・六パーセントの増加となっています。別表は、過去三年間の月別老人医療費支払い状況です。

- 1 医療費は上手に使いましよう
- 1 受診時には要領よく症状の説明をしましょう。
- 2 家庭医をもちましよう。
- 3 同じ病気でいくつも違うお医者さんにかかるのはやめましよう。

別表 過去3年間の月別老人医療費支払い状況



- 4 治療より予防につとめましよう。
- 5 健康診断は積極的にうけましよう。
- 6 栄養、運動、休養の健康三原則を守りましよう。
- 7 医療費に関心を持ち健康保持の工夫をましよう。

高齢者健康教室

十一月五日、名田島地区で高齢者の健康教室を開催しました。市職員による山口市の老人医療の概況説明の後、元済生会山口総合病院院長谷田部先生による「ねたきり・ほけ防止」についての講演がありました。講演後は参加者全員で簡単な体操をし、体を動かしました。



福祉

医療制度って

なかくに？

福祉医療制度とは、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭を対象とした、「保険診療の自己負担額」（健康保険証などを使って医療機関で診療を受けたときの自分で払った医療費）を助成する制度です。

この制度にはそれぞれ所得の制限などがあります。左の表の要件に該当する方は、申請されると保険診療の自己負担額が無料になる「福祉医療費受給者証」を交付します。

	重度心身障害者	乳幼児	乳幼児(歯科)	母子家庭
要件	何らかの健康保険（国民健康保険、社会保険、共済組合等）に加入している人			
年齢制限等	・身障者手帳1～3級 ・障害年金1級 ・療育手帳A判定 ・特別児童扶養手当1級 ・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの該当者	3歳未満児（3歳の誕生日の末日まで）	3歳から義務教育就学前までの児童	母子家庭の母と子 父母のいない子 （子が満18歳になる年の年度末まで）
所得制限	本人所得が老齢福祉年金の所得制限を超えないもの	市民税所得割の世帯合計が59,100円以下のもの		市民税所得割非課税世帯
更新	毎年7月1日	毎年8月1日		



■申請に必要なもの

- ・ 受給を希望される方へ
- ・ 印かん
- ・ 健康保険証
- ・ 障害の程度が確認できる

老人医療・福祉医療

受診する際に医療機関の窓口で福祉医療費受給者証と健康保険証と一緒に提示することで保険診療の自己負担額の支払いをせずに受診することができます。

もの（重度医療のみ）
・ 重度医療については、所得金額が確認できるもの（転入の方のみ）
・ 乳幼児、母子家庭医療については、市民税の所得割額が確認できるもの（転入の方のみ）

受付場所

市保険年金課またはお近くの出張所
※ 所得制限により、これまで受給できなかった人も、判定年度の切り替えにより、該当する場合があります。（非該当になる場合もあります）

■受給者の方へ

福祉医療受給者の方で、次のような変更があった場合は届け出が必要です。

- ・ 住所や氏名に変更があった場合（住所、氏名変更届）
- ・ 加入医療保険に変更があった場合（保険変更届）
- ・ 転出や死亡、施設入所などで受給資格を失った場合（資格喪失届）

なお、保険変更の届け出には、必ず「健康保険証」が必要です。

また、それぞれの届け出をされる際には、福祉医療費受給者証もお忘れなくご持参ください。

詳しくは市保険年金課医療助成担当（☎22-4111）へおたずねください。



スタートは20歳から 国民年金



国民年金のしくみ （被保険者の区分）

自営業者 学生など	サラリーマン （厚生年金）	公務員など （共済組合）	第2号の 配偶者
第1号	第2号		第3号

国民年金は、日本に住む20歳から60歳未満のすべての人が加入して保険料を納め、その時代の高齢者の生活を支えていく仕組みです。同時代の世代と世代が支え合うので、物価の変動にも強く、将来的にも安心です。

また、老後のためばかりでなく、加入中の不慮の事態にも国民年金は備えています。

将来の保障は自分で築くもの。年金の知識を深め、より豊かな人生を送りましょう。

もっと知ろう 国民年金

どんな年金がもらえるの？
六十五歳になったら…

二十歳から六十歳までの四十年間（昭和十六年四月一日までに生まれた人は、短縮されます）保険料を納めることによって、満額の老齢基礎年金が受けられます。

平成七年度（年額）
七八五、五〇〇円

加入中のケガや病気で
障害者になったら…

万一、ケガや病気などによって障害の状態になった時には、その程度により障害基礎年金が受けられます。

平成七年度（年額）
九八一、九〇〇円

一級
二級
七八五、五〇〇円

★そのほかにも、遺族基礎年金・寡婦年金などの給付もあります。

保険料はいくら？
年齢・性別・所得に関係なく全国一律です。

平成七年度（月額）
定額保険料 一、七〇〇円
これに四百円の付加保険料を上乗せして納めることもできます。（この場合、納付月数に二百円を乗じた額が上乗せして受けられます。希望の場合は手続きが必要です）

定額十付加 二、一〇〇円

まとめて納めるとお得です！
保険料を一定期間まとめて納めると、割引される前納制度があります。
（前納期間により、割引額が異なります。）

例 平成7年度4月から定額で前納した場合

	6月間	1年間	2年間
月別	70,200	140,400	288,000
前納	69,420	137,010	273,540
割引額	780	3,390	14,460

(円)

保険料は便利で確実な口座振替をおすすめします



忙しい毎日、金融機関へお出掛けになるのも大変です。うっかり忘れたことはありませんか。そんな手間や納め忘れを口座振替が解消します。

一度手続きするだけで指定の預金口座から自動的に納める（税・国保料も可能）ことができます。

お申し込みは
預金口座のある金融機関（郵便局を除く）もしくは市収納課の窓口で

手続きに必要なもの
・預金通帳届出印・預金通帳
・国民年金保険料納入通知書
・依頼書に必要事項を記入してください。



依頼書に必要事項を記入してください。

そのほかにも、町内・婦人会などでご自宅に集金にうかがう組織納付もありますのでご利用ください。

保険料が納められないときは？
安心してください
経済的な理由から納付が困難な場合は、申請し承認されれば保険料を免除される制度があります。

免除が承認された期間は…
年金を受けるために必要な期間に合算されます。
老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の三分の一の年金額で計算されます。

十年以内であれば、一定の率に加算された保険料を遡って納めることができます。

就職前に納めた国民年金
保険料は掛け捨てになるの？
掛け捨てになることはありません。今まで納めた国民年金保険料は、たとえ一か月であっても、これからかけられる厚生年金（共済組合）と合算されます。

国民年金の
制度推進月間を終えて



十月～十一月の制度推進月間期間中に、清掃車に横断幕を取り付けて制度のPRをし、また各地区のまつりでは年金相談を行いました。

将来もらえる年金額や年金請求の方法、免除制度についてなど、いろいろな相談がありました。また、保険料を納められたり、届け出をされたりと、多くの人のご利用がありました。

これからも、このような身近な相談の場を増やしていきたいと考えています。老後に備えて、今から少しずつ年金の知識を広げていかれてはいかがでしょうか。

★お問い合わせは…
市保険年金課年金担当

☎ 22-41111
(内線28335～28337)



▽市民から寄せられた阪神大震災の被災者への救援物資を積んだトラックが、兵庫県対策本部に向けて、山口市役所を出発(26日)

★2月

▽国道9号山口バイパスの宮野下住吉から西桜島までの一・八キロが開通。これによって、朝田から宮野までの一〇・三キロが全線開通(10日)

▽佐内市長が小郡町長と町議会議長に合併を正式に申し入れ(16日)

▽湯田温泉五丁目に「山口勤労者総合福祉センター(サンプレッシュ山口)」がオープン(17日)

▽スペイン・パンブローナ市との姉妹都市提携十五周年の記念式典を開催(18日)

★3月

▽第四次山口市総合計画の後期基本計画を策定(20日)

▽JR山口線のSLやまぐち号の乗客の累計が百万人を突破。C57-1号機「貴婦人」が阪神大震災で損傷したため、C56-160号機「ポニー」が代役を務める(25日)

★4月

▽平川地区の馬木領に「西馬木領公園」が完成(31日)

▽優れた現代詩の詩集に対して贈られる「中原中也賞」を創設、作品の募集が始まる(1日)

▽宮野下恋路に市交通局の新局舎が完成し、旧局舎(葵二丁目)から移転する(1日)

▽秋穂二島・鑄銭司地区に「山口県セミナーパーク」がオープン(1日)

▽自転車の放置防止を目的とする「放置自転車等の防止に関する条例」を施行(1日)

▽阪神大震災(兵庫県南部地震)にともなう日本赤十字社山口県支部山口市地区(事務局 山口市役所社会課)での義援金の受け付け(振り込み手数料無料)を終了。取扱金額は、義援金箱や自治会の寄付を含め、二千二百六万九千三百八十円になる(17日)

▽山口市議会議員選挙が行われ、三十人の新市議会議員が決まる(23日)

▽湯田公民館が完成し、落成式が行われる(26日)

▽「山口市みどりの生活通り推進事業」を創設(1日)

▽山口市スポーツの森・西

京スタジアムが竣工。これを記念してプロ野球のウエスタン・リーグトーナメント山口大会を開催(3・4日)

▽阪神大震災で損傷したSLやまぐち号の機関車C57-1号機「貴婦人」が修復を終え、JR山口線に復帰、運転を始める(14日)

▽中国・濟南市との友好都市締結十周年を祝う記念式典を開催(17日)

▽山口市シルバー人材センターが創立十周年を迎え、記念総会が開かれる(30日)

▽山口市ごみ集積施設整備補助金交付事業」を始める(1日)

▽川西中学校の新校舎が完成し、落成記念式典が行われる(3日)

▽「市報やまぐち」で「山口市の戦後50年」(全九回)の連載を開始(15日)

▽「市報やまぐち」で「山口市の戦後50年」(全九回)の連載を開始(15日)

▽鑄銭司団地に、日の本商事株式会社と株式会社新和パルタックが進出(4日)

▽宮野中学校の第二校舎が完成し、落成記念式が行われる(15日)

▽山口テクノパークに、関東ギャングネイトラス株式会社が進出(25日)

▽山口市観光協会が解散、新たに「財団法人山口観光コンベンション協会」が発足

山口都市計画道路 白石小鯖線が開通



県が工事を進めていた都市計画道路白石小鯖線(県道山口防府線)の一部・糸米二丁目から中央四丁目間がこのほど完成。十一月三十日現地で開催式が行われました。

式典には村岡副知事、佐内市長など関係者約百二十人が出席。県警音楽隊と中央幼稚園児八十一人のピアノ演奏ミニドリルなどがあり、小雨が降る中でテープカット。このあと車でパレードをし、開通を祝いました。

この日の午後三時から一般の車が通行できるようにになりました。

開通した道路は、昭和五十六年に着工、

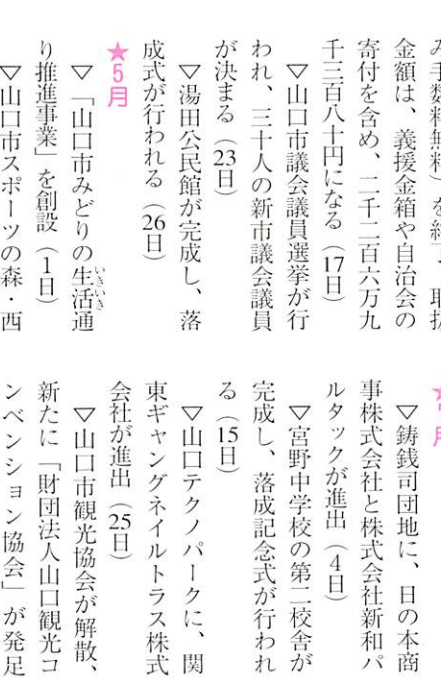
総工費約五十一億円。糸米二丁目から中央四丁目間の全長約一キロメートル。道幅十六メートルで片側一車線、両側の歩道や停車帯を確保しています。これで都市計画道路白石小鯖線(旧県道山口防府線)が国道9号を起点に市の中心部から小鯖地区まで六・七キロにわたり全線開通。県道宮野大歳線(旧国道9号)の交通渋滞が緩和されそうです。



山口勤労者総合福祉センター



第四次山口市総合計画の後期基本計画



西京スタジアムでのプロ野球のウエスタン・リーグトーナメント山口大会



この1年を振り返って

神戸で阪神大震災に遭い、1月23日に山口市に転居、タクシー運転手の仕事に就かれた藤田正樹さん(平川)。

「今年は人生の大きな転換期でした。新しい仕事に就き、山口で第二の人生がスタート。最初は道も分からず大変でしたが、皆さんに親切にしてくださいました。今では毎日の出会いが楽しみ。被災した人たちには、早く良い方向へ前向きに進んでほしい。これからもずっと山口でがんばります」

郷土の偉人村田蔵六(後の大村益次郎)を知ってもらおうと、「蔵六人形」を製作された鑄銭司さんとづくり事業推進協議会の杵山茂樹会長(鑄銭司)。

「蔵六人形が予想以上に人気があったことがうれしい。今年は戦後50年。私の同級生もたくさん戦争で亡くなった。生かしてもらっているんだという気持ちで、地域のために活動しています。毎月、独居老人に配られる弁当の包み紙に俳画をかいています。大変だけど、喜んでもらえるので、続けていきたい」

9月に開催された「天皇賜杯第50回記念全日本軟式野球大会」の始球式でボールを受けた宮野小6年生の佐々木大地君(宮野)。

「始球式に参加できたのが今年の僕のニュース。緊張したけど、うれしかった。ただ、恥ずかしくてお礼ができなかったのが残念。新しくできた西京スタジアムはすごい球場だと思います。どんどんプロ野球の試合をしてほしい。来年は中学生になります。スポーツだけでなく、いろんな事でがんばりたいです」

国勢調査員として調査票の配布に訪れたアパートの火災を発見して、初期消火に協力された河津芳子さん(吉敷)。

「ガス漏れ警報機が鳴っているのに気づき、近所の人と協力して通報などを行いました。初期消火できて本当によかったです。今年は地区の婦人会会長という大役も引き受けたいです。手さぐり状態でしたが、皆さんの協力で何とかやってきました。地域とのふれあいが多かったです。来年も魅力ある婦人会づくりに励みたい」

(28日)
★8月
▽秋穂二島にJ.A.山口市のカントリーエレベーター「ゲレンブラザやまぐち」(穀類等乾燥調製貯蔵施設)が完成(1日)

★10月
▽全国一斉に国勢調査が行われる(1日)
▽音声・FAX情報サービス「電話ガイド やまぐちお茶の間役所」がスタート

(1日)
▽大歳小学校創立百周年記念式・校舎増改築工事竣工式が行われる(1日)
▽姉妹都市、韓国・公州市の「百済文化祭」に、山口市からの時代行列が特別参加(10日)
▽十二日から開催の山口世界音楽祭で、新たに購入したチェンバロのお披露目演奏が行われる(15日)
▽中原中也記念館の入館者が十万人突破(22日)
▽山口大神宮の内宮約四十五平方メートルが全焼(26日)
▽三十日に開かれた臨時市議会での坂川マンシヨン建設予定地の購入費を含む一般会計補正予算案が可決されたことにより、土地所有者と一

の売買契約を結ぶ(31日)
★11月
▽上堅小路に「山口しあわせプラザ」がオープン(1日)
▽鑄銭司団地に、株式会社友和が進出(14日)
▽鑄銭司郷土館で二百六十数点の古銭が盗まれる(26日)
▽山口ケールビジョンの加入者が、山口市、防府市、小郡町合わせて三万世帯を突破(29日)
★12月
▽市議会が佐内市長が平成七年国勢調査の概況を発表(4日)

阪神大震災などいろいろな出来事があった一九九五年。今年もあとわずかですが、皆さんがすばらしい新年をお迎えになりますよう心からお祈り申し上げます。

中中原中也記念館に初の点訳詩集

「郷土の作家の点訳本をつくろう」と県点訳朗読友の会(林トクエ会長・三十七団体)は、加盟団体で手分けしてパソコンを使い中中原中也の詩集を点訳されました。十一月二十九日、林会長たちは詩集「山羊の歌」、「在りし日の歌」のほか、中也の翻訳による「ランボー詩集」を二冊に、また、中也の実母フクさんの著「私の上」に降る雪は」を六冊に分けた計十冊の点訳本を中中原中也記念館福田百合子館長に手渡されました。



—山口県点訳朗読友の会からの贈り物— (写真前列の人たち)

点訳本は各三部ずつ作られ、県立図書館、下関市人協会図書館にも納められています。林会長は「記念館には初めて。来館者の方にも喜んでいただけるので」と話されています。福田館長も「多くの方がたずさわられて、こんなに早く作っていただき、びっくりしています。点訳本と一緒に「中中原中也記念館」の点字がはいったしおり三百枚も寄贈していただき、「来館者にプレゼントしてください」と。会では、中也詩集の英語版の点訳にも取り組んでおられ、もう校正をするところまで進んでいるそうです。

ワハハ交流会スキーツアー 参加者募集！

2市6町（山口市・防府市・徳地町・秋穂町・小郡町・秋芳町・美東町・阿東町）で広げる若者の輪「ワハハ交流会」のスキーツアーを行います。

□日程

- 2月2日（金）午後10時集合・出発（バス車中泊）
- 2月3日（土）スキー（初心者スキー教室など）／交流会
- 2月4日（日）スキー／午後8時到着・解散

※天候などの状況によりスキーが不可能な場合は、米子・松江・出雲周辺のバスツアーとして実施します。その場合も参加をお願いします。

□会場 鳥取県 大山スキー場・皆生温泉

□参加費 5,000円（2日目の夕食、3日目の朝食以外の食費、リフト代、レンタル料などは自己負担）

□募集人員 12人（山口市内から）
※全体66人 初心者大歓迎

□申し込み 官製はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上、12月27日（水）〈必着〉までに山口市役所企画調整課（〒753 亀山町2-1 ☎22-4111）へお送りください。（官製はがき1枚につき2人まで）。申し込み多数の場合は抽選となります。

□その他 集合場所などは後日個人あてにはがきでお知らせします。



◀自然のめぐみ 仁保大農業まつり

秋雨に潤う11月23日、仁保の農協と公民館で「第23回仁保大農業まつり」が行われました。開会式では、特別栽培米を積んだ「米俵パレード」が行われ、新米300kgが会場内に運びこまれました。

末永昌巳仁保農業協同組合長は、自然の恵みを体で感じられるような時代へ向けての一步を、踏み出すきっかけにしてほしい、とあいさつ。

楽しく、おいしく、自然に満たされた一日でした。



十一月三十日 磯多忌
仁保が生んだ小説家、嘉村磯多。この日、市内の文学にかかわる人たちなどが集い、文豪磯多をしのびました。仁保村の役場で机を並べられていた増野藤人さんは「やさしくて、まじめなええ方でした」と当時を振り返られます。
また、磯多がよく歩いてきた妙見社に通じる山道がこの度「磯多の道」と名付けられました。
再来年は、生誕百年です。

モニター短信

「秋の体力づくりフェスタ」

十一月二十六日（日）湯田地区では「秋の体力づくりフェスタ」が開催されました。ふるさとづくり推進協議会が企画するこの「ミステリーハイキング」は毎年とても好評で、今年も八十名をこえる参加がありました。「ミステリー」の名のとおり、どこへ行くのやら、さっぱりわからないハイキングです。今年も、公園通りや維新街道を歩いて、街なかに残る歴史の跡をたどる旅でした。昼食には温かい豚汁がふるまわれ、午後からは元気いっぱい山登り。三歳の幼児から八十歳のお年寄りまで世代をこえた交流ができました。来年はどこへ行くのかナ。

※公園通り 高田公園横 維新街道 市道湯田温泉 二丁目中園町線
湯田地区
広報広聴モニター
内山久美子さん



年末・年始の市役所

窓口業務 ▼年末 12月28日（木）午後5時15分まで

▽年始 1月4日（木）から

※休み期間中でも、死亡届などは、市役所直室で受け付けます

ごみ収集 ▼年末 12月30日（土）まで ▼年始 1月4日（木）から

ごみの持ち込み
■可燃物・清掃工場（大内御堀） ▼年末 12月30日（土）午後4時まで ▼年始 1月4日（木）から

■不燃物・神田一般廃棄物最終処分場 ▼年末 12月30日（土）午後4時まで ▼年始 1月4日（木）から

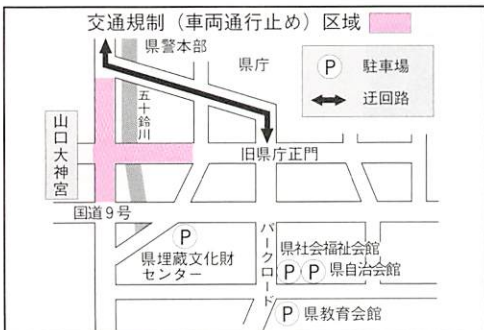
し尿処理
■山口公衆衛生協会担当区域

○交通規制
・12月31日 午後11時～翌1日午後6時
・1月2～3日 午前8時30分～午後6時

○臨時駐車場
使用日時は右の規制日時と同じです。このほか大神宮近辺にも予定されているので、交通整理員に指示を受けてください

○迂回路
法泉寺居住の方は、県庁構内をご利用ください

山口大神宮初詣の交通規制と臨時駐車場



▼年末 12月28日（木）まで
▽年始 1月6日（土）から

■富士企業担当区域 ▼年末 12月29日（金）まで ▼年始 1月5日（金）から

火葬場 ▼仁保・市斎場：1月1日のみ休業 ▼嘉川・浄明苑：無休

不要犬・猫の引き取り
■犬 12月28日（木）・1月4日（木）は休み（通常、毎週木曜日の午前9時までに市生活環境課へ各出張所で引き取っています）

■猫 1月3日（水）は休み（通常、毎月第1・3水曜日の午前9時までに市生活環境課へ各出張所で受け付けています）

12月1日号7頁「やまぐち秋の横顔」の「秋の静けさ清水寺 鐘撞堂」は「秋の静けさ清水寺 鐘撞堂」の誤りでした。訂正してお詫びします。

募集コーナー

やまぐちジュニアクロスカントリースキー インさんべ

- 日時 1月27日(土)～28日(日) 午前8時市役所出発
- 場所 国立三瓶青年の家(鳥根県大田市)
- 対象 市内の小学5・6年生
- 募集人員 40人(応募者多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円
- 申し込み 往復はがきに住所・氏名・学校名・学年・電話番号・身長・靴のサイズ・保護者の承諾を記入し、1月8日(消印有効)までに市児童家庭課(亀山町2-1 ☎22-4111)へ

小学生の書き初め大会

- 日時 1月7日(日)午後1時30分～3時30分
- 場所 市児童文化センター(湯田温泉五丁目2-13)
- 対象 市内の小学3～6年生
- 募集人員 3・4年生30人、5・6年生30人(先着順)
- 指導者 時重正道先生・深尾泰子先生
- 材料費 100円
- 持参品 半紙を除く書道用具一式
- 申し込み 12月16日～27日(日・月・祝日は除く)の間に、市児童文化センター(☎22-4285)へ

平成8年度山口赤十字看護専門学校学生募集

- 募集人員 35人
- 出願期間 1月8日～19日(必着)
- 試験日 1月30日・31日
- 受験資格 高等学校卒業者または平成7年度卒業見込みの者
- 問い合わせ 山口赤十字看護専門学校(野田172-5 ☎25-7982)へ

第47回市駅伝競走大会

- 日時 1月21日(日)
 - ・開会式(山口南総合センターホール)午前9時20分～
 - ・スタート 午前11時
- コース 山口南総合センター体育館棟前～山口南総合センター正門前(1区5.0km)～名田島小学校(2区4.0km)～二島小学校(3区5.0km)～仁宜橋前(4区3.7km)～県セミナーパーク(5区2.7km)～県セミナーパーククロスカントリーコース1周(6区2.8km)
- 部別 地区の部・一般1部・一般2部・女子の部
- 参加資格 市内に在住の人、または通勤している人(全区間23.2kmを1時間40分以内で完走することを目安に参加してください)
- 参加料 1チーム3,000円(申し込み時)
- 申し込み 1月10日(金)までに所定の申込書で市教育委員会体育課(☎22-4111)へ

初級ビデオ撮影講座

- 期日 1月11日(木)・18日(木)・27日(土)・2月1日(木)・10日(土)
- 時間 木曜日…午後7時～9時 土曜日…午前10時～正午
- 場所 山口南総合センター多目的ホール(名田島1218-1)
- 講師 報道カメラマン 池部三千輔先生
- 対象 初級者(今から始められる方)
- 募集人員 20人
- 受講料 2,000円(初回に集金)
- 申し込み 12月18日から山口南総合センター(☎32-8333/小郡72-8333)へ
- ※ビデオカメラおよびビデオテープは受講者で持参してください

ソーシャルダンス教室

- 日時 1月12日～3月15日の毎週金曜日、午後7時30分～9時
- 場所 山口南総合センター(名田島1218-1)
- 講師 (財)日本ボールルームダンス連盟1級指導者・釘崎信顕先生、4級指導者・小野早苗先生
- 募集人員 40人(先着順)
- 受講料 2,000円(実費として)
- 申し込み 12月18日から山口南総合センター(☎32-8333/小郡72-8333)へ
- ※体育館用シューズ、タオルを持参してください

～毒グモにご用心～

今、世間で騒がれている毒グモ(セアカゴケグモ)について、みなさんほどご存知ですか?

12月7日現在、県内での発生情報はありますが、もしもに備えて次のことに気をつけましょう。

★特徴 このクモは、メスの体長は約1cm、オスが約4～5mmで、全体に黒く背中に赤色の帯状の模様があります。攻撃性がなく、素手で触らない限り、かまれることはありません。



★毒グモを見つけたら 市生活環境課または山口環境保健所に連絡してください。また、クモには触らないでください。

★かまれたら 水で洗うなど清潔にし、安静にして、医療機関に相談してください(できれば、かんだクモを持参してください)。また、市生活環境課または山口環境保健所に連絡してください。

★駆除するとき 触らないで、市販の殺虫剤(ゴキブリ用など)を噴霧するか、踏みつぶしてください。物音に驚かされると、あしを縮めて死んだふりをするので、油断は禁物です。

- 問い合わせ
 - ・市生活環境課(☎22-4111)
 - ・山口環境保健所生活環境課環境衛生薬事班(☎22-5111)へ

年末・年始の交通事故防止運動 防長路 無事故でつなごう ゆく年 くる年

年末・年始の交通事故防止運動が、12月1日から平成8年1月3日までの34日間、県下一斉に実施されています。

年末から年始にかけては、一年で最も交通事故が多発し、飲酒運転による事故も急増する時期です。ドライバー、自転車利用者、歩行者一人ひとりが相手のことを考え、お互い安全に心がけましょう。

◇無謀運転の防止 ◇「スピードダウン運動」の徹底 ◇歩行者、自転車利用者の交通事故防止

1月の不燃物収集日

4日(木)	下金古曾・八幡馬場・上古熊・松の木町・田町
5日(金)	木町・一本松
6日(土)	佐山
8日(月)	熊野・元町西・古熊・野田・大殿大路・太刀売・大市諸願
9日(火)	三和町・西滝・元町・今市・東滝・天花
10日(水)	嘉川
11日(木)	陶・鑄銭司
12日(金)	西朝倉・西惣太夫・角下市町
16日(火)	今道・大附・名田島・秋穂二島
17日(水)	大内
18日(木)	久保小路・新馬場・米屋町・上堅小路・新橋・西門前
19日(金)	平川
22日(月)	上後河原・清水・中讃井・下後河原・中後河原・天神通り・西白石・西糸米・荒高
23日(火)	中市・前町・小鯖
24日(水)	下堅上・東糸米・東白石・吉敷
25日(木)	仁保
26日(金)	宮野
29日(月)	(上・中・下)道場門前・鱧石・中河原・今小路・新天街・新道・新町・新丁・早間田・竜王町・横町
30日(火)	大歳
31日(水)	上金古曾・東朝倉・朝倉中央・東惣太夫

○日時 12月27日(水)午後1時半(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士

○問い合わせ 市広報広聴課市民相談室(☎22-4111)

市民無料法律相談

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所(☎22-11590)で常時受け付けています。

※ご相談に際しては、詳しい書類(登録証、契約書など)を持参してください。

健康コーナー

ツベルクリン反応検査・BCG接種

市保健センター会場

〈北部地区のみなさん〉

- ◆期日 ツベルクリン反応…1月17日(水) BCG…1月19日(金)
- ◆受付時間 午後1時30分～2時30分

南総合センター会場

〈南部地区のみなさん〉

- ◆期日 ツベルクリン反応…1月24日(水) BCG…1月26日(金)
- ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
- 対象 生後3か月～4歳未満の者で、BCG接種をまだ受けていない者、再検査者
- 料金 無料(母子健康手帳・体温計持参)
- 問い合わせ 市健康増進課(市保健センター ☎21-2666)へ
- ※市保健センターでの接種については予約制になりますので、事前に電話で申し込んでください
- ※以降の接種予定は7月15日号の市報にまとめて掲載してありますので、あわせてご覧ください

健康教育受講生募集

- 日時 1月9日(火)午後1時30分～3時30分
- 場所 鑄銭司公民館
- 内容 高齢者の歯科管理
- 講師 山内歯科 山内高史先生
- 受講料 無料
- 問い合わせ 市健康増進課(☎21-2666)へ

乳幼児特別クリニック

- 期日 1月8日(月)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(葵二丁目5-69 ☎22-5111)へ(予約制)

心の健康相談

- 期日 一般精神保健相談…1月4日(木) 老人精神保健相談…1月11日(木)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所
- 申し込み 山口環境保健所精神保健班(葵二丁目5-69 ☎22-5111)へ(予約制)

新春登山

鴻の峯

- 集合 1月1日(月)午前6時・市民会館前広場
- コース(全行程約6km) 市民会館前広場～白石小学校横～山口高校裏～木戸神社～林道～鴻の峯山頂(自由解散)
- 問い合わせ 市教育委員会体育課(☎22-4111)へ

涼山(宮野住吉)

- 集合 1月1日(月)午前5時45分・宮野公民館
- コース(全行程約2km) 公民館～本宮野バス停～住吉登山口～山頂
- 問い合わせ 宮野公民館(☎28-0250)へ

方面山(仁保源久寺裏山)

- 集合 1月1日(月)午前6時40分・仁保駅前バス停
- コース(全行程約3km) 仁保駅前バス停～林道～山頂
- 問い合わせ 仁保公民館(☎29-0105)へ

※参加料は無料。山に登れる服装で、懐中電灯・タオル・水筒などを持参してください。雨天・積雪の場合は中止

遊びにおいでよ!

冬のニューメディア科学館

- 期間 12月22日～1月7日(12月25日・29日～1月3日は休館)
- 時間 午前9時30分～午後5時
- 場所 ニューメディアプラザ山口3階ニューメディア科学館(熊野町1-10)
- 入場料 無料
- 内容
- ★12月22日(金)～24日(日)
 - ・キミだけの手作りX'masカード(オリジナルのカードをパソコンで作ってみよう)
- ★12月26日(火)～28日(木)
 - ・パソコンで作ってみよう年賀状!(顔写真入りはがきを作っね)
 - ・クイズ'95年ってどんな年(この1年間をふりかえってクイズにチャレンジ)
- ★1月4日(木)～7日(日)
 - ・福引クイズ ねずみがいっぱい!('96年初クイズ!こたえて福引にチャレンジ)
- 問い合わせ (財)山口県ニューメディア推進財団(☎21-1125)へ

催し物とお知らせ

音楽寄席「しょぱん一代記」

- 日時 1月17日(水)午後6時開場 午後6時30分開演
- 場所 市民会館大ホール
- 入場料(全席自由) 大人2,500円 子ども2,000円 当日各500円増
- 出演 フランキー堺、神野 明
- 問い合わせ 市民会館事務局(☎23-1000)へ

遺跡の分布調査にご協力ください

市教育委員会では、鑄銭司地区の遺跡の分布調査を行います。みなさんのご協力をお願いします。

- 期間 1月中旬～3月下旬
- 方法 8～10人で田畑を歩き、地表上の土器などを採集します
- 問い合わせ 市教育委員会文化課(☎24-4111)へ
- ※調査員は「山口市」の腕章をつけています

自動車事故対策センターからのお知らせ

自動車事故で死亡、または重度の後遺障害になった人などにつきの制度があります。

- ・交通遺児等育成資金(無利子)の貸し付け
- ◇対象 自動車事故で死亡、または重度の後遺障害になった人の子ども(0歳～中学卒業)
- ◇金額 一時金:151,000円 毎月:19,000円 入学支度金:43,000円
- ◇返還 月賦等による20年以内の均等払い。進学の場合、在学中は返還を猶予
- ・重度後遺障害者介護料
- ◇対象 自動車事故で頭部・脊椎に損傷を受け、常時介護を必要とする重度後遺障害者
- ◇介護料 1日につき4,000円(自宅介護2,000円)支給
- 問い合わせ 自動車事故対策センター山口支所(吉敷3236-1/山陽ビル吉敷2階 ☎24-5419)へ

工業統計調査にご協力ください

十二月三十一日現在で、工業統計調査(甲・乙調査)と石油等消費構造統計調査が行われます。

工業統計調査(甲・乙調査)は、製造業を営む事業所を対象に、その実態を明らかにすることを目的として行われ、その結果は国や地方公共団体の施策立案の基礎資料として利用されています。

石油等消費構造統計調査は、従業者三十人以上の製造業事業所と、商業事業所で通商産業大臣の指定した事業所を対象に、石油を中心とするエネルギー消費の実態を明らかにすることを目的としています。対象となる事業所には年末から年始にかけて調査員がおうかがいします。

みなさんから提出された調査票は、統計法に基づき、統計以外の目的に使用されることは絶対ありませんので、安心してご協力くださるようお願いいたします。

○問い合わせ 市広報聴聞課 統計担当(☎22-4111)へ